

事業報告

第 1 期

〔 自 2017年6月 1日
至 2018年3月31日 〕

大阪市高速電気軌道株式会社

事業報告

(2017 年 6 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日)

第1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当社は、大阪市営地下鉄事業の株式会社化にあたり、事業の受け皿となる準備会社として、2017 年 6 月 1 日に設立しました。

業務内容としては、事業免許の移行手続、各種契約・協定等の承継事務、新規採用業務・職員の転籍受入れ業務などを行いました。

2017 年度(第 1 期)においては、収入はなく、人件費 34 百万円及びその他販売費及び一般管理費 6 百万円となり、営業損失及び経常損失は 40 百万円となりました。

2 設備投資等の状況

該当事項はありません。

3 資金調達の状況

資金調達はありません。

4 対処すべき課題

当社は、2018 年 4 月に大阪市から地下鉄事業を引き継いでおり、この事業を将来にわたり持続し発展させるとともに、鉄道会社の枠を超えた取り組みにもチャレンジします。

5 財産及び損益の状況の推移

該当事項はありません。

6 主要な営業所

本社 大阪市西区九条南 1 丁目 12 番 62 号(交通局本局庁舎)

7 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

8 従業員の状況

大阪市交通局派遣社員 3名

第2 会社の株式に関する事項(2018年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 14,000 株
- 2 発行済株式の総数 3,500 株
- 3 株主数 1名
- 4 大株主 大阪市(持株割合 100%)

第3 会社の新株予約権等に関する事項(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

- 1 取締役及び監査役の氏名(2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	塩谷 智弘	大阪市交通局長
取 締 役	後 勝明	総務部長
監 査 役	山口 利昭	弁護士
監 査 役	小川 泰彦	公認会計士

(注1)監査役山口利昭氏及び小川泰彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2)2018年4月1日付で次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	河井 英明	
代表取締役副社長	塩谷 智弘	
常 務 取 締 役	西口 進	管理本部長
取 締 役	岡橋 和成	経営戦略室長
取 締 役	中村 和浩	鉄道事業本部長 鉄道事業本部副本部長 安全推進室長
取 締 役	植林 俊光	鉄道事業本部副本部長
取 締 役	西野 肇	人事部長
取 締 役	奥 義光	
取 締 役	池島 賢治	
監 査 役	京極 務	
監 査 役	山口 利昭	弁護士
監 査 役	小川 泰彦	公認会計士

(注 2-1)取締役奥義光氏及び池島賢治氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(注 2-2)監査役山口利昭氏及び小川泰彦氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

2 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	1人	8,800 千円	
監 査 役	2人	1,400 千円	うち社外監査役2名

(注)代表取締役は無報酬であり、取締役の報酬は、月額 880 千円であります。

(2017 年 6 月 13 日の臨時株主総会決議)

監査役の報酬総額は、月額 500 千円以内であります。

(2017 年 9 月 20 日の臨時株主総会決議)